

昭和五十六年四月二十日提出
質問 第三一 号

年間二百億円に相当する宛先不明等による郵便物の戻り対策に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年四月二十日

提出者 小沢 貞孝

衆議院議長 福田 一 殿

年間二百億円に相当する宛先不明等による郵便物の戻り対策に関する質問主意書

行政改革が叫ばれ、無駄をなくすことが国民的声となってきた。

封書やはがきが、宛先不完全で戻ってくるケースが百通の内二・〇八通、一日七十万通から七十五万通にもものぼる。四月からはがきが四十円（封書は三月から六十円）に値上げされ、往復分も考慮するとこれに相当する料金は一日で六千万円から八千万円になり、年間では二百億円という膨大な額となる。加えて、配達職員がはなはだ不親切でわずかな宛先の違いでも戻してしまったり、隣近所で聞けばすぐに判るようなときにも宛先不明として戻ってしまう状況である。

郵政省では郵便番号を発信者に書かせるようにするなど発信者に負担をかけるようにしたのだから、郵政省のサービスも強化し、国民に一層の利便と年間二百億円に達するような無駄をなくすようにすべきだと考える。

従つて郵便物の管理・取扱いに対しての見直しは当然として、次のような改善策を含め検討すべきであると考え質問する。

郵政省は電々公社と協力して電話帳に完全な住所を記入したらどうか。例えば、松本市中央一と書かれている電話帳にわずかな活字を増やし、松本市中央一―一―二一と書き入れるようにしてはどうだろうか。

昭和五十五年の電話普及は百世帯で七十・八戸であり、今後電話の普及は一層高まると予想される。また、電話加入契約の際は完全な住所を書くのであるからわざわざ詳しい住所を調査する必要もなく、現行の電話帳には活字を増やす余白は十分ある。

これは私の提案であるが、この二百億円からの無駄に対し、内閣はいかなる対策を進めているか。

右質問する。